

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会（第3回）議事録

● 日時 平成22年11月10日（水） 午後6時30分～午後8時30分

● 場所 北区役所 第2委員会室

● 委員（出席）19名 （欠席）3名

● 次第

1 開会

2 前回確認

3 議事

(1) 庁舎建設の理念について

(2) 庁舎に備えるべき機能について

(3) その他

・ 今後スケジュール確認

・ 次回日程について

4 閉会

● 配布資料

○ 第2回東京都北区新庁舎基本構想検討会 議事録 …資料1

○ 東京都北区新庁舎建設基本構想検討会の進め方（案） …資料2

● 議事録

1. 開会

2. 前回確認

○委員長

議事を始める。前回の確認について事務局から説明願う。

○事務局

資料1に前回の議事録がある。前回はまず庁舎の基本構想の構成案について意見を伺い、事務局の構成案を基に章立てにこだわらず議論をするということになった。次に現庁舎の状況と庁舎建設について。中間のまとめに向け、庁舎の問題点・機能・理念・建設の必要性に関し、自由に意見を頂いた。現庁舎の課題や問題については実感することが重要という話になり、本日庁舎内の探訪をしていただいた。

10月15日には千代田区とつくば市の市庁舎の視察を行った。

○委員長

2箇所の庁舎の感想は今日の感想も踏まえて議論の中で論じていただきたい。続いて本日第3回の位置づけを確認したい。

○事務局

資料2、15ページの検討会の進め方をご覧いただきたい。進捗状況に応じて前回の内容を変更しているが、全体の流れは変わっていない。今日は望ましい庁舎像について自由にご意見を頂きたい。

○委員長

今日まとめてしまうと言うより、重いものから軽いものまで自由に出していただきたい。その後事務局でまとめて12月に提出してもらうので、今日はそれぞれの委員さんの言葉で語ってもらいたい。

3. 議事

- (1) 庁舎建設の理念について
- (2) 庁舎に備えるべき機能について

○事務局

参考資料1をご覧いただきたい。北区の現状としてまず面積を示しており、23区中11番目である。前々回、1つの庁舎で機能を充実させるか、出張所機能を充実させるかという話があった。面積の広い世田谷区、足立区、大田区では区民事務所等支所が多い。小さい区では出張所機能は無いが、あっても4、5箇所。北区は区民事務所3箇所、分室が7箇所、設置数も中くらいである。

これに関し23ページをご覧頂きたい。上のグラフは区民事務所と管内の世帯数、人口であり、いずれも右肩上がりで微増している。下は事務処理状況を示しており、王子区民事務所を除き減少している。人口は増えているが区民事務所・分室で手続きをする人は減っている。コンビニで支払いや住民票の受け取りができるようになったことの影響が考えられる。今後もネットでの手続きの増加により来庁者数が減ることを考えると出張所機能を増やす必要はないと考えている。

次に2ページに戻っていただきたい。人口の推移について。今は32万人、平成40年には29万人の予測。ただし外国人は2万に増えると予測され、全体としては変わらない。

3ページは高齢化比率。24.6%で23区中トップ。7、8年後は27%、その後も25、26%

で推移。世帯数も今後は減少する見込みである。

7ページには区の基本構想と基本計画を示している。基本構想の理念は平和・人権の尊重、区民自治の実現・環境共生都市実現である。平成22年度から10年間の北区基本計画を作り、「区民とともに」を基本姿勢にしている。

庁舎の耐震化・改築として基本計画に位置付けられており、8ページに示すように庁舎の耐震上の課題、老朽化対策等への対応、また暫定的な耐震補強対策を行うとしている。この期間における計画上の費用はあわせて106億3200万円である。

9ページ、資料3には区民が抱く庁舎像を書いている。去年の北区ニュース、パブリックコメントから引用している。区のシンボルとなる庁舎、憩いの場所、安全・安心な庁舎、快適な庁舎、利用しやすい庁舎がよいなどの声があった。

13ページは今日検討する項目一覧である。表の一番右の「基本理念案」を、「望ましい庁舎像」に、「庁舎整備の必要性」を「基本方針」に、変更させていただきたい。今日はそうした項目の内容を自由に議論していただき、後日それをまとめたいたいと考えている。

15ページ以下は他の自治体の紹介をしている。例えば福生市は4つの方針をあげている。議会機能の独立性などが入っているのが特徴的である。

16ページには立川市、以下についても資料をご参照いただきたい。

《安全》

○委員長

次第では理念と機能を区別して議論するように見えるが、議事の言葉にとらわれず自由に議論していただきたい。ではプロジェクタを使って議論を始めたい。

○委員

資料の23ページ、区民事務所の事務処理について王子以外は事務処理が減っていると言いが、事務処理とは何を意味していてどう積算しているのか伺いたい。

○事務局

証明関係、収納関係、住民基本台帳関係、国保年金、各種届出など、件数で数えている。たとえば1人が住民票の受け取り、国保の手続きをすると2件になる。

○委員

窓口に行かなければできない事務は減らない。収納等、他でできる事務が増えているということであろうか。

○事務局

その可能性があると考えている。また手続きの簡素化など戸籍の添付不要という傾向もありうる。しかし何が原因かの確認は取れておらず、いずれも可能性があるという話に過ぎない。

○委員

口座振替の促進が図られており、渋谷でなされているセブンイレブンでの印鑑証明、住民票発行などが将来広がれば証明書発行はさらに減る。

○委員

転入・転出の割合が減っている可能性がある。そうであれば手続きは減る。転入・転出データを出して欲しい。

○委員長

そのデータ提出は宿題事項としてお願いする。次に災害について。

○委員

区民のアンケートでは安全・安心がセットで出てくるので、表現もそれにそろえた方がいいのでは。

○委員長

安全と安心が1フレーズとして認識されているのであればそれを1つにしてもいい。専門的観点から言うと、安全は犯罪の発生率など数字でわかるものだが安心は安心感という気持ちの問題である。最終的な目標は安心だろう。
災害対策に関し質問したい。防災拠点ということと災害対策本部という言葉が出てくる。新庁舎のあり方でこれらの言葉をどう入れていくか意見を聞きたい。

○委員

防災対策については、地域防災計画がある。大きな災害があれば災害対策本部が立ち上がる。現在の第一庁舎3階の庁議室にでき、そこが使用不能な場合は西ヶ原の防災センターにできる。拠点というのはハード面で考えている。

防災面に関し3点要望したい。1つ目は地震に強い、耐震性の高い庁舎。2つ目は災害対策の本部機能のスペースが欲しい。都庁や新しい区役所は本庁舎の中に本部を作る機能、都庁は9階など、地震に強い階に設置している。これにならいたい。3つ目は、災害時用の活動スペースがほしい。平時は多機能的なスペースにもなる。

○委員長

最後の問題は、スペースが必要ということ。そこでは子供たちへの防災教育を日常的にできる。いざというときのための施設を普段使わないのはもったいないという気持ちを書ければいい。

○委員

第1に、警察・消防と連携しやすくなる機能がほしい。第2に、地震に強い建物がほしい。第3に、水害に強い建物がほしい。荒川の水害を想定したときどういう庁舎が求められているかを考える必要がある。下の部分が水没しても上は大丈夫なようにするなど考えられる。第4に、どこに建てるかにも関係するが、王子周辺に建てるのなら防災機能として北とぴあとの関係を考える必要がある。

○委員

表に関して疑問がある。理念案は他地区を見ているといろいろあるが、イメージ的なワンフレーズものが基本理念なのではないか。具体的な言葉は理念ではなく方策では。基本理念は全体の話をした後にどういうイメージで作ることが必要なのか、という観点から決まるものではないか。

○事務局

表の右は望ましい庁舎像・機能に変更させてもらった。説明が不十分で申し訳ない。

○委員

何十年ももたなければいけない庁舎。情報化社会に対応する庁舎になるためにはネット環境に耐えられる庁舎にする必要がある。現庁舎を確認したが、老朽化・分散化・狭隘・環境という今の問題への対応の必要性を実感した。

○委員

災害に強いということには、庁舎本体が強いということと、災害の時に機能を果たすことがあるのを区別して考える必要がある。

○委員

災害対策本部はどういう規模の災害のときに立ち上がるのか、具体的に何をするのか、これまでに実際庁議室で災害対策本部が機能したことがあるのか。

○委員

災害対策基本法などに基づいて設置している。水害は大雨警報等が出ると水防本部を設置し、水防本部長はまちづくり部長である。災害が大きくなると災害本部に切り替わり、

区長が本部長として陣頭指揮をとる。私の理解の限りでは災害対策本部を立ち上げたことはない。

○委員

安全に関し思うところがある。緊急事態や災害発生時、休日・夜間に区に電話しても、区民からの電話が相次ぐせいにつながらないということがある。休日・夜間には議員も区と連絡が取れず、報道から事態の状況などを知った。情報の問題として改善の余地があるのではないか。

○委員長

情報については、現庁舎でもしなければならぬソフトの問題である。スクリーンの箱には収まらないがそういうことも議論していきたい。

《老朽化》

○委員

基本方針案の言い回しが気になる。社会情勢に「柔軟に」対応と語順を変えた方がすっきりとするのではないか。

また、「20年先を考えた庁舎」と年数を限定するよりも、「数十年先」とした方がよいと考える。

「社会情勢に『柔軟に』対応」に語順を変えよう。20年先だけではなく数十年先も考えよう。

○委員

経済的合理性も重要。イメージを重視するか、機能を重視するかはコンセンサスをとったほうがいい。また、コンビニで証明書が得られるなど、行政の事務が今後変わっていく可能性が高い。今後の事務処理件数などの数字を予測した上で、どれくらい必要になるかをふまえて検討すべきである。さらに、制度改革により北区がなくなったとしても、区民と行政とのかかわりは残る。そのときどうするかの説明ができるようにする必要がある。最後に、プライバシーの保護を図る一方、窓口の共同化を図る必要がある。会議室などの共同化も必要。

○委員

老朽化に関係するが、電気室と機械室がビルの端どうしにあるという現状は解決する必要がある。冷暖房は現在水を使っているが、立川は夜の冷たい空気を使っている。地熱という方法もある。よりCO₂が少なく環境に優しいものを使いたい。

働く人の環境も考える必要がある。バックヤードみたいないところがない。職員はトイレで歯を磨いており、着替えの場所もなく、ロッカーも2人で1つしかない。バックヤードに関する理念も作る必要がある。

○委員

快適な執務空間は庁舎として必要な要素であり、それは同時に区民にとっても快適な空間になるはず。天井もそれなりの高さがないと暗いイメージを与える。明るいイメージを与える庁舎にしたい。

安全に関係するが、免震機能を有した庁舎を作りたい。一度作った建物につけると10億円以上かかるが、最初につければ3億か5億で済む。

○委員

低コストで機能的なものをどう作るかが重要。北区では新しい財政プランなども作っている。立派な庁舎がほしいという意見もあるが、簡素で低コストなものがよいという意見もある。約100億という予算も出されているが、これらを指標にしながら考える必要がある。

○委員長

簡素でお金をかけなくても美しくて感銘を与える建物がありうる、豪華である必要はない。

○委員

効果的なお金の使い方をする、関心を持ってもらえる程度のお金の使い方も重要。両論併記でかまわない。

○委員

建設コストとランニングコストを分ける必要がある。ランニングコストは安いのがよい。建設コストをあまり下げても味気ないものができる可能性がある。高い必要はないが美的センスがあるものにした方がよいのでは。

北区のイメージを良いものとすることは重要で、ちなみにカルビーの本社が北区から千代田区に移転するのはとても残念。

○委員長

適切なプロセスを経て自らの庁舎として誇れるものを作るのが良い。そして明日からでも変えられるところは変えればよい。

○委員

外国では市役所が象徴的な建物。ニュースで取り上げられる場合建物が映ることが多く、

建物は象徴になる。美しくて感銘を与える、簡素だけどランドマークになるということは求めている。ランニングコストは下げたほうが良いがランドマーク性は盛り込みたい。

○委員長

視察に行った人のご意見を伺いたい。

○委員

千代田区では用事がなくても行きたくなるような区役所となるように、企画を出し合っ
て努力をしていると言っていた。新庁舎建設が無駄と言われないようにするためにはそ
ういうプランニングが必要。

○委員長

ソフトの問題とも関係する。

○委員

環境とマッチした建物が必要。つくばは周りに何も無い、千代田は皇居が近い、今の北
区は王子神社等がある。周辺の公園・商業地域との整合性が取れた建物を建てたい。

○委員長

つくばは職員用に 900 台の駐車場、市民用に 1,000 台の駐車場があり庁舎周辺には建物
がなかった。千代田区は土地が狭い分アプローチを工夫していて雰囲気もよかった。

○委員

2030 年の北区を読みきるのも重要ではないか。3,100 人死亡し 2,300 人生まれる自然減
少という状態にある。現在の人口予測より北区ではもっと減るのではないか。
現在 20 歳から 39 歳の女性は 43,000 人、0-19 歳の女性は 2 万人で、20 年後は今の 46.5%
になる。大幅な人口減少が予想される。20 歳から 60 歳の納税人口については、今は 18
万人、20 年後は 14 万人であり、4 万人減る。マルチペイメント、コンビニ収納ができ
れば施設の再配置の考え方も必要になる、そのセンターとして区役所がどのような役割
を果たすか読みきる必要がある。

○委員長

庁舎規模に関して特に関係してくる。中間報告でどれだけできるかは難しいがわからな
いことは今後に向け宿題を残すという形で明示したほうが良い。

市民自治、区民自治が入っていないが、それも新たな箱に入れるのが良いか。

行政と市民との協働、市民同士の組織の話し合い、それに区役所が参加する、という機

能も入れてはどうか。スペースをどう使うかまだわからないところではあるが。

○委員

北区市民活動推進機構というNPO法人があり、区民と行政との協働は進んでおり、他と比べても活動が活発な区。さらにどう協働を進めるかという意味でのスペース配分、建物のあり方を考える必要がある。他の公共施設とのすみわけも重要なテーマ。また、千代田区は図書館を併設しており、北区でもより足を運んでもらえるようにするにはどうすればよいかも議論する必要がある。

立派な建物は良いが、一方でハローワークが豪華で明るくて設備も整っており、求職者にとってはそういうお金があるなら、という話があった。

○委員

市民活動を支援する拠点として、NPO・ボランティアぷらざを北とぴあに整備している。現在の北とぴあは土日、夜間もやっていて使いやすい運営となっている。このような機能をもつ施設を新庁舎に整備することも考えられるが、庁舎施設の運営方法なども含めて総合的に検討する必要がある。

また、協働のための機能を庁舎のハード面に具体的に落とししていくのは難しいと感じている。

《分散》

○委員

千代田区の1階にあった、受験勉強をしているような、目的なき広場というのも協働を進めるために重要。市庁舎機能そのものと、集客施設というか、お客さんが来られる施設、かつてあった美術館構想など、人が集まる施設をどう作るかも重要。

分散については、区民からすれば自宅のできるのが一番良く、分散がいいという面もあった。分散と集中をうまくしていくことが必要である。一元化というが、区民から見ると国・都など区役所以外のいろんな行政サービスがある。様々な機能に関する合同の窓口を区役所の中に設けるのも一つ考えられる。

○委員

庁舎が分散していることが基本になっているので、土地があるかどうか大きな問題になる。現地で建てるか、新しい土地で建てるかで変わる。新しいところなら分散しない。ここで建替えるのなら、分散を逆手に取り集中させるのもひとつの考え方である。ワンストップサービスとして第1庁舎にまとめる、議会、区民協働などは他の庁舎にするなどが考えられる。要するに用地の問題がどうなるかが重要である。

○委員長

福生市では議会機能に関する記述もある。庁舎の議会機能については、12月、1月の検討会で議論できるかもしれない。

今日は行政側の委員の方々からも知恵をいただいている。行政側の委員の方には、次回までに、たとえば災害対策などについて各部内で専門的知見をもって考えていただき、検討会で議論すべきことがあれば次回それを提示していただくのはどうか。議論すべき事項があれば、それについて12月の検討会までに整理してきていただきたい。

今まで分散について話してきたが、次は狭隘について議論したい。

《狭あい》

○委員

狭隘については、業務に必要なボリューム・スペースを計算して考えることができるのではないだろうか。

また、先ほど窓口業務が区民事務所に集中しているという話があったが、どこに区民事務所や分室があるかを知らなければ転入した人は区役所に行くのであり、区民事務所についてどれほど周知しているか、業務が適切に配置されているかが重要である。次に、建物は何年使えるものを想定しているのか。20、30年と100年は全然違う。内装を変えられるイメージだったが、庁舎以外としても使うことを想定しているのか、建築の専門家に聞きたい。

○委員長

前半に関し、区の将来計画など、それを前提にする必要はないが、次回使えるものがあればもってきてほしい。

○事務局

将来どのように業務が変わるかの推定は難しく、予測していない。しかし、いまの業務形態の実態、会議室の利用状況の調査は、12月に全課をまわって調査することになっている。

○委員長

業務の実態については来年の春以降報告されるとのことである。後半の建物の寿命について、事務局に伺いたい。

○事務局

税法上の耐用年数は50年である。これは減価償却を基本としている。区では建物の目

標使用年数を65年としている。木造でも100年建築が話題になっており、超高耐久建築物では200年という長期間も学会で示されている。この庁舎は50年が経っており、コンクリートなどの品質も今のものより低く、比べにくい。区の保全計画としては65年を目標にしているが、少しでも寿命の長い建物がよいと考えている。

○委員

現状どうなのか、それを踏まえてどう予測するか、をしっかりとやっていただきたいが、正確な予測自体は難しいので、むしろ重要なのは予測した時点でどのような根拠を踏まえていたかということ。それがしっかりと分かるようにする必要がある。

地域全体での行政需要のうち、将来一部の機能はNPOなどが担う可能性もある。どのような主体が担うことになるかはともあれ、そうした主体が活動するスペースは必要であり、それに見合うハコについて考える必要がある。

庁舎というと行政用のみというイメージがあるが議会や他の公共的な主体を視野に入れる必要がある。

役所の中でスペースが余りそれをどう使うかが問題になっている自治体もある。行政だけでなく、そうした公共的な活動を担う市民のためのスペースを設けたい。

シンボル性に関連して、景観を重視すべきと考える。低層にするなど、景観に関しわかりやすいコンセプトが必要だ。庁舎ができればまちづくりにも関連する。人の動線などを考える必要もある。また、災害や環境などへの配慮を組み込むべき。

○委員

すべての機能を取りこむこと、示されたことをすべて実現することは不可能である。新しい庁舎に、徹底的に機能性を追求するのか、シンボル性を追求するのか、という方向のいずれかにせざるをえないのではないだろうか。最終的には区民の判断である。北区に住んでいても役所に来る人と来ない人がいるので、どんな区民を想定するかも問題になる。

経費・費用は無制限に使えるわけではないので、議論の中心にすべきではないだろうか。機能性を追求すると霞ヶ関と同じようになり、シンボル性を重視すると東京都のような建物になるのではないだろうか。どういう方向付けになるのか分からない。このほか、北区の地理的条件として、高台に作るべきである。

○委員長

霞ヶ関であっても都庁であっても、困るということですね。

次は環境について議論したい。

《環境》

○委員

みどりとの調和という言葉を入れたい。環境対策の「模範」という言葉が強い。市民や企業の啓発につながるような建物にしたい。

○委員長

言葉の選択について、今の意見に賛成だ。建物も、子供たちの教育に役立つような感じが良い。

○委員

どこに建てるかはまだ分からないと思うが、新庁舎を建設する場所の緑がなくなるとしたら、北区のNPOなどの団体に、失われた植生を調査してもらいそれを別の場所で再生するなど北区ならではのアイデアを提案してもよい。区民と協働で実施する生物多様性オフセットは北区らしい取り組みと考える。

○委員

NHKのシミュレーションでも、北区は荒川土手が崩壊したら志茂の駅から水が入り南に行く、というものだった。高台に作るのが大事である。

○委員

庁舎は公的な建物であり、多方面から注目される。役所が建てたのにこんなこともできていない、と言われるような建物ではいけない。教育的効果、環境、防災面もそうだが、その他の面でもいわゆる模範となる建物にしたい。

○委員長

営繕の方で、キャスビーの概念、東京都のCO2削減ガイドラインなど、いまの目標水準を次回または中間報告以降に提出してもらいたい。

○委員長

次回検討会の日程は12月10日である。今日の議論を整理し、ここまで整理がついたというものを区民委員にチェックしてもらおう方がよいのでは。

○事務局

今日の意見をまず事務局でまとめ、区民委員から意見をもらう。加筆修正して全委員に送る予定である。

○委員長
了解した。

(3) その他

- ・今後のスケジュール確認
- ・次回日程について

○事務局

今回は12月10日17時半から19時半を予定している。

12月に業務の実態調査を行う。また、11月27日に区政モニター会議で今までの議論を話して望ましい庁舎の話聞く。

第5回は2月14日月曜日18時半からを予定している。日程の確保をお願いしたい。

12月10日から2月14日までの間、編集会議でお集まりいただくこともありうる。2月の第5回で中間のまとめの案を作りたい。

○委員長

中間のまとめを区報に載せて、意見をどう寄せてもらうかも第5回で議論したい。

5. 閉会

○委員長

本日の検討会を終了する。

—閉会—